

## えんがわサロンの実施について（お知らせ）

日頃から、生目地区の「まちづくり」につきましてご協力をいただき、感謝いたしております。

さて 高齢化と少子化が進む中、生目地区の「居場所づくり」の推進を図るため、地域内での多世代交流を通じて、誰もが気軽に集い、孤立予防や地域の見守り活動へつなげる目的で、昨年度から「えんがわサロン」を別紙のとおり行っておりますので、各地区で取り組まれますようお知らせいたします。

なお、本年度10ヶ所を予定しておりますのが、申し込み多数の場合は、先着順で対応させていただきますので、ご了承ください。

令和6年7月8日

生目地区社会福祉協議会  
民生委員の皆様へ

生目地区振興会（まちづくり）  
会 長 長 友 一 生

（連絡先）

生目地区振興会（まちづくり）  
電話・FAX 0985-48-1201

# えんがわサロンの実施にあたって

生目地区振興会（まちづくり）健康福祉部会

活動項目	活動内容
①健康づくり	健康づくりに関する講話、軽スポーツなど
②生きがいづくり	囲碁、手芸、料理、木工製作などの趣味活動 趣味活動を通して仲間づくり募集のための会合など
③ふれあい活動	児童との交流活動、茶話会など 多世代交流会 例) クリスマス会・敬老会・地域の祭りなどに合わせて
④学習活動	外部講師による講話など 夏・秋・冬休み等の長期休みの際に子ども達と高齢者による講座など

## 【留意事項】

項目	留意事項
対象者	生目地区内の居住者とします ※多世代交流を軸とします
運営	部会員・民生委員・福祉協力員・ボランティアなどの協働とします
目的	既存の活動だけでなく、できる限り新たな活動への展開を誘導するものとします
注意事項	食事代は含みません（お弁当等） ※ふれあい会食との区別のため お菓子、飲料、材料代などは適用されます

## 【えんがわサロン申込の流れ】

項目	内容
①実施申込書提出	事務局で協議し、判断が困難な場合、部会長と協議決定します
②検討	→却下の場合もあります。申込者には口頭で連絡します。
③承認後に実施	部会長もしくは副部会長、三役が出席します
④実施報告書提出	・領収書提出・写真添付・参考資料添付
⑤活動費お支払い	1地区・12,000円以内（講師料別途3,000円以内） 同一地区内で一回のみ。お申込は先着優先となります。 ※10ヶ所分の予算をとってあります （講師料は5回分の予算をとってあります）

# えんがわサロン



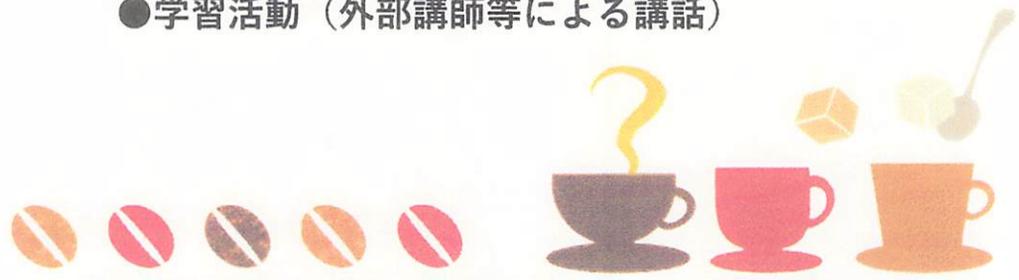
地域コミュニティ活動交付金活用事業

## 多世代で地域交流を楽しみませんか？



このような活動が補助対象となります

- 健康づくり（健康づくりの講話、軽スポーツ等）
- 生きがいづくり（囲碁、手芸、料理などの趣味活動）
- ふれあい活動（児童との交流活動、茶話会等）
- 学習活動（外部講師等による講話）



主催：生目地区振興会(まちづくり)健康福祉部会

お問い合わせ先 生目地区振興会(まちづくり)

〒880-2104 宮崎市大字浮田3000-1

TEL/FAX : 0985-48-1201

E-mail : ikime3153-1@miyazaki-catv.ne.jp